

講演

日本農業の構造 — その歴史的な変化と現状 —

明治大学農学部教授 田 畑 保

皆さん、おはようございます。ただいま紹介いただきました明治大学農学部の田畑です。

先ほど長尾先生から紹介いただきましたけれども、私は北海道の富良野で育って、高校までを富良野で過ごして、それから、学生時代と30代初めまでをこの札幌で過ごしており、富良野と札幌はいずれもそれぞれに特別の思い出がある場所です。

この講演の時間は、桑原先生の北海道近代史ということのようですけれども、多分その中で、北海道は府県からの、悪くいうと府県で食い詰めた者が北海道に一旗上げようということで流れてきた、そういう人たちによってこの北海道は開拓されたという話を、桑原先生の方から聞く機会があったかと思います。実は私の両親、あるいはその親もそういう者の一人で、父親は岐阜県、それから母親は岩手県から北海道に移住してきて、北海道で定着の場所を確保できなくて、さらにサハリンまで流れて行って、その場所で私は生まれたのです。皆さんが学ばれている北海道近代史の一端を、私自身がそういう形で体験してきたといえるかもしれません。大学では、ほかの学部に行こうという考えもありましたけれども、名前が「田畑」というためもあったのでしょうか、結果的に農学部の農業経済学科で学ぶことになりました。そういうことで、北海道に居る間は北海道の農業とか農村社会とか、そういうようなことをいろいろ勉強しました。

東京の方に移ってからは、主として日本の農業、特に農業構造を研究して現在に至っています。今日の話も皆さんにとってはやや馴染みのないことになるかもしれませんが、日本農業の構造の現状、あるいはその歴史的な変化というようなことに焦点を当ててお話をしたいと考えております。前半ではそのような日本の農業構造を考える上での地域比較といえますか、国際的な比較の中で日本の農業構造の特徴を考えていきたいと思えます。それから後半では、歴史的な視点で日本の農業構造というものの特徴を考えた上で、現状がどうなっているかということについて見ていきたいと思えます。

資料としては、A4のレジュメと図表が2枚、それから2000年センサスを分析した私の論文のコピーが配られているかと思えますけれども、それらをご覧になっていただきながら話を聞いていただければと思います。

## 1 農業構造の国際比較 — 国際比較の中で日本の農業構造 の特徴を考える —

### (1) 農業構造の地域類型

まず最初に、農業構造の国際比較についてですが、やや大ざっぱな話で恐縮ですが、世界の農業を大きく括ると、一つはアジア型の農業、それからもう一つはその対極でヨーロッ

(注) この講演は、2003年12月19日、札幌大学経済学部附属地域経済研究所が主催して行われた講演会の記録です。

パの農業、これを旧大陸型の農業というような言い方をすることがありますけれども、それからアメリカとかオーストラリアだとか、いわば新しく発見された新大陸型の農業、こういう三つに分けて世界の農業の地域類型というものを考えることができるのではないかと思います。もちろんこのほかにも細かく挙げればいろいろなタイプがありますけれども、特徴的なものを大きく括ればこの三つを挙げることはできるのではないかと考えております。

それに関連して、レジュメの1枚目のところに表1があるかと思っておりますけれども、そこにそれぞれの地域ごとの農場の1戸平均の面積が挙げられています。日本、韓国、中国、これらはおよそ1～2ヘクタールの零細な規模です。それに対してフランスが35ヘクタール、イギリスが67ヘクタールということで、アジアに比べれば20～30倍の規模になっています。さらにアメリカが191ヘクタール、それからオーストラリアは実に4,000ヘクタール近い面積になっています。新大陸型のアメリカとオーストラリア、それから旧大陸型のイギリス、フランス、それに対して零細な規模のアジアというような対比がここから言うことができるかと思っております。

これに関連して表2をご覧ください。上欄の左側の方に地域が書いてあり、新大陸としてアメリカ合衆国、オーストラリア、それから旧大陸としてフランス、旧西ドイツ、イギリス、一番下に日本というように、先ほどの三つのタイプがあげられています。さらに右の方に自然条件、

次におもな部門、歴史的な発展過程、他のおもな特徴が挙げられています。この表では、新大陸型、旧大陸型、アジア型、それぞれ三つのタイプについて、その自然条件と、主にどのようなものがつくられているか、それから歴史的な経過などについて整理されておりますので、ご覧いただければと思います。

細かな説明は省略いたしますけれども、農業は土地条件だとか気象条件だとか、そういう自然的な条件に大きく左右され、それぞれの地域の土地条件とか気象条件などに合った形での農業が歴史的に組み立てられてきました。その結果として、先ほどちょっと言いましたような、アジア型、旧大陸型、新大陸型というようなそれぞれ特徴的な農業がつけられてきたということ、そこから見ていただければと思います。

## (2) アジア（日本）の農業は何故零細か

### 歴史的視点で考える — 「土地の人口扶養力」 —

レジュメの2番目のところに、アジア、日本の農業はなぜ零細かということをおききました。この点に関してよくいわれるのは、日本は国土が狭くて土地が少ないから規模が零細なのだということらえ方です。確かにそれは一面では当たっているわけです。しかし、その点についても、視点を変えてみればもっと別な意味合いが浮かび上がってくるように思います。ここでは、そういう点についてみていきたいと思っております。

その点に関して、ここでは、持田恵三さんという方が筑摩ライブラリーから『日本の米』という本を出していますが — この持田恵三さんは、私が前に勤めていた農林水産省農業総合研究所の先輩に当たる方です — この方の本を参考にしながら見ていきたいと思っております。

先ほどの、なぜアジアの農業は零細でヨーロッパの農業は規模が大きいのかということについて、これを少し封建時代にまでさかのぼってみるとどうなるのでしょうか。ヨーロッパの歴史に関してはここにおられる石坂先生がご専門

表1 平均農場規模

(単位：ヘクタール)

国名	調査年	農場規模	日本=1.0
日本	1994	1.4	1.0
韓国	1990	1.2	0.9
中国	1994	2.2	1.5
フランス	1993	35.0	25.0
イギリス	1993	67.0	48.0
アメリカ	1992	191.0	136.0
オーストラリア	1993	3,836.0	2,740.0

(出所) 各国農業統計年報  
荏開津典生『農業経済学』(岩波書店、1997年)より。

表2 欧米先進国と日本農業の特質 — 概要 —

地 域	自然条件	おもな部門	歴史的発展過程	他のおもな特徴
新大陸 (アメリカ 合衆国 オースト ラリア)	○温暖で降水量は比較的少ない ○国土面積に占める農用地の比率が高い (アメリカ合衆国 46%) (オーストラリア 63%)	ムギ類 トウモロコシ ダイズ 肉用牛	○ヨーロッパからの入植後、安価で豊富な土地と少ない労働力のもとで粗放、労働節約的な大規模機械農業が成立した ○畑作における穀物の専作化、大規模化の進展により穀物などの輸出型農業として発展してきた	○農用地1ha当たりの人口は少ない (アメリカ合衆国 0.55人) (オーストラリア 0.03人) ○農家1戸当たり農用地面積は大きい (アメリカ合衆国 185.3ha) (オーストラリア 2,845.4ha) ○食用穀物の自給率が高い 1960年 1982年 (アメリカ合衆国 238% 312%) (オーストラリア — 240%)
旧大陸 (フランス 旧西ドイツ イギリス)	○夏季に冷涼で降水量は少ない ○国土面積に占める農用地の比率が高い (フランス 57%) (旧西ドイツ 48%) (イギリス 76%)	酪農 肉用牛 ムギ類 ジャガイモ	○イギリスでは2度におよぶエンクロージャー*によって、また、フランスにおいては17世紀の農業不況およびこれにつづく農業革命によって、規模の大きい農業の基盤が成立した ○畑作における地力維持の観点から、畜産・穀作・飼料作等を組み合わせた有畜複合型の農業として発展してきた	○農用地の1ha当たりの人口は中ていどである (フランス 1.76人) (旧西ドイツ 5.08人) (イギリス 3.05人) ○農家1戸当たり農用地面積は中ていどである (フランス 30.0ha) (旧西ドイツ 16.4ha) (イギリス 77.0ha) ○食用穀物の自給率は国によって差はあるものの、総じて上昇している 1960年 1982年 (フランス 114% 208%) (旧西ドイツ 89% 104%) (イギリス 42% 109%)
日 本	○夏季に温暖多雨な温帯モンスーンである ○国土面積は狭小で傾斜地が多く、国土面積に占める農用地の比率は低い(14%)	米 野菜	○少ない農用地、零細規模のもとで、連作が可能で地力の消耗防止などの機能を有する水田を活用した水田農業が発達し、多くの人口を扶養してきた	○農用地1ha当たりの人口は多い(22.45人) ○農家1戸当たり農用地面積は零細である(1.21ha) ○食用穀物の自給率は近年低下している (1960年 1982年) (87% 73%)

(注) (1) 国土面積に占める農用地の比率、農用地1ha当たりの人口は1985年、農家1戸当たり農用地面積は1984年の数値である。

(2) 食用穀物は、コムギ・ライムギ・米およびその他食用に利用される穀物とし、日本の場合にはソバを含む。

(3) \* 15~19世紀に、領主や地主が牧羊や集約農業を営むため、共同地を垣やみぞで囲み、共同利用を排除して私有地であることを明示したこと。

(出所) 農林統計協会『昭和62年度図説農業白書』昭和63年による。

ですけれども、封建時代のヨーロッパ農業、これは、大体12~13ヘクタールぐらいが普通の規模でありました。それに対して日本は、封建時代には1ヘクタール未満、大体0.7~0.8ヘクタールぐらいが普通の規模でした。既に封建時代に10倍ぐらいの規模の違いがあったということです。では、その封建時代の農業の規模は何によって決まっていたのかということですが、持田さんの本によれば結論的にいえば、ヨーロッパの農業の規模が大きかったのは土地の生産力、要するに面積当たりの収量が低かったから、大きな規模を耕作しなければ生活できない、食べていけない。逆に、日本の農業の経営規模が小さかったのは、零細な規模でもやっていたからだということです。

レジュメのところで「土地の人口扶養力」ということを上げておきましたけれども、これは、土地がどれだけの人口を養うことができるかが、面積当たりの収量がどのくらいかということによって決まってくるということで、土地の人口扶養力、つまるところは面積当たりの収量、これが中世の時期にアジアとヨーロッパとは既に大きな違いがあり、それが経営規模の違いにつながっていったというように考えられるのではないかと、ということです。

この点に関連して述べておきたいのは、収穫率についてです。我々日本人の感覚からするとこういう概念はちょっとなじみにくいのですが、中世のヨーロッパの農業では、1粒の種をまいて、何粒収穫できるかで農業生産力の水準をとらえる概念として、この収穫率という考え方があったそうです。フランスの経済史家のプロードルの研究によれば、フランスでは1200年以前が3.0、つまり1粒まいて3粒しか収穫できない。ですから、100粒まいて300粒の収穫がある、そういう水準だということです。それがだんだん上がってきて1500年以降は6.3粒ぐらいになったそうですが、せいぜいその水準でした。イギリスの場合はフランスよりはちょっと水準が高いようですけれども、それでも1750年から1800年ぐらいのときで、やっ

と10粒を超えるというような水準でした。

これに対して日本はどうかということですが、この点についても、元禄時代の農書の『才蔵記』によれば、1反当たり6升から8升の種をまいて2石を収穫します。2石というのは升到直すと、1石が10斗で1斗が10升ですから200升になります。大ざっぱな収穫率でいえば、大体30ぐらいということになります。そうすると、18世紀のイギリスが10、その約3倍ということになり、収穫率ということでも、日本とヨーロッパの水準がいかに違うかということがおわかりいただけるかと思います。

面積当たりの収量についても同じくプロードルによれば、18世紀のフランスで、今の1ヘクタール当たりでいいますと600キロの収量でした。これに対し、江戸時代の日本の米については、1ヘクタール当たりでいうと1,934キロぐらいということで、大体3倍ぐらいの開きがありました。最初にいいましたように、こうした農業の面積当たりの収量、土地生産力の差がこの時代の経営規模の差を規定していたわけです。

そしてそれが、その後の農業の展開にも引き継がれ、いろいろな影響を及ぼしてきたと考えられます。農業の発展の方向も、アジアでは小規模ながら、手労働で丁寧に肥培管理をして、そしてできるだけ高い面積当たりの収量を上げるという方向で発展してきました。それに対して、ヨーロッパでは大面積を耕作しなければなりませんから、これは手労働ではなかなか耕作できない。そういうことで、中世でも畜力が主流になって、1頭引きから数頭引きのプラウをもって耕作するというような、そういう農業のやり方が早くから進み、その延長で農業の機械化も早い時期から進んできたということがいえるだろうと思います。

そういうことで、ヨーロッパでは面積当たりの収量が低いから大面積を耕作するということだったわけですが、20世紀、なかでも第2次大戦後は、ヨーロッパでは日本の水準に追いつくような形で急速に面積当たりの収量があ

がってきています。これは、主として品種改良によるところが大きいと考えられております。もちろん肥料をたくさん入れるというようなこともありますけれども、主として品種改良によって収量が大きく引き上げられてきました。これはヨーロッパもアメリカも共通ですけれども、特に第2次大戦後はそういうような面積当たりの収量の飛躍的な上昇があって、食糧生産が飛躍的に伸びてきたということがあります。

### (3) 20世紀の農業構造の変化

そういうことで、次に、20世紀の農業構造の変化というところに入っていきたいと思いますが、この点に関しては、お配りした資料の3枚目の表をごらん下さい。表3は、これも持田さんの『日本の米』から引用させてもらいましたが——欧米各国の平均経営面積の推移を示したものです——これによると、まず19世紀末の規模、これがフランス、ドイツでは約10ヘクタール、それからイギリスが24ヘクタール、アメリカが53ヘクタールとなっています。これは、先ほどみました封建時代からの経営規模を引き継いだものとみることができるとは思います。このとき、日本は、先ほどいいましたように、都府県では大体0.7~0.8ヘクタールの規模です。この19世紀末の時点で既にフランス、ドイツとでも10倍以上の開きが、イギリスとでは20倍から30倍の開きがあるわけです。この点をまず最初に確認しておきたいと思います。

その上で、さらに20世紀に入ってからの変化においても、かなり大きな開きが出ております。イギリスは20世紀に入って経営規模が相当大きく拡大して、1980年には70ヘクタール近くにまでなっています。ドイツの場合は、1960年ぐらいまではそれほど規模の変化はありませんけれども、それでも70年代以降1.5倍に規模が拡大してきているのです。フランスは、もっと早くから徐々に大きくなってきています。もともと19世紀末の時点でも大きな開きがあったことに加えて、20世紀に入ってからの変化でも、日本はごくわずかな変化しかなかったのに

表3 欧米各国の平均経営面積の推移

年代	イギリス	フランス	西ドイツ	アメリカ
19世紀末	23.6 <sup>1)</sup> ha	9.7 <sup>2)</sup> ha	9.6 <sup>3)</sup> ha	53.5 <sup>4)</sup> ha
1930年頃	—	13.3 <sup>5)</sup>	9.4 <sup>6)</sup>	62.9 <sup>7)</sup>
1950年頃	26.3 <sup>8)</sup>	—	9.6 <sup>9)</sup>	87.8 <sup>10)</sup>
1960年	32.0	17.0	9.3	120.0
1970年	21.0	21.0	11.7	151.0
1980年	68.8	25.4	15.3	173.0

(注) 農用地面積である。ヨーロッパは1ha以上の経営のみの平均。1950年以前のイギリスは1エーカー以上、西ドイツ(戦前も現西ドイツの領域をとる)は2ha以上の経営のみを対象とする。1950年以前の年次は次の通り。1) 1885年、2) 1892年、3) 1882年、4) 1880年、5) 1929年、6) 1933年、7) 1930年、8) 1951年、9) 1949年、10) 1950年。

(資料) 1960年以降のヨーロッパは、Eurostat, *Yearbook of Agricultural Statistics* (農政調査委員会『主要先進国の農業基礎統計』)による。1950年以前のイギリスは、*A Century of Agricultural Statistics, Great Britain 1866-1966*。西ドイツは、*Statistisches Handbuck über Landwirtschaft und Ernährung* (救仁郷繁『西ドイツの農業経済』122ページによる)。フランスは政府農業統計で、是永東彦氏の教示による。アメリカは、USDA, *Agricultural Statistics*。

持田恵三『日本の米』(筑摩書房、1990年)による。

対して、ヨーロッパの場合には大きく変化しています。その結果、日本との規模の差がますます拡大してきたわけです。

その点にかかわって表4をご覧ください。表4の左側にフランス、右側に日本の農家戸数の推移をあげておきました。ここで注目しておきたいのは、20世紀の初めの段階でフランスの戸数と日本の戸数が550万戸ぐらいいで、ほぼ同じであることです。19世紀のフランス農業は、概して停滞的であったといわれております。それで、大体550万戸ぐらいの水準がずっと続いていたようですが、日本もそうでした。

しかし、20世紀に入ってから動向は大きく変わっています。フランスはその後ずっと戸数が減少し、1988年の時点ではほぼ100万戸、その後80年代後半から90年代には100万戸の水準を大きく割って、大体70万戸ぐらいいにまで減少しています。ですから、1908年と比べると実に5分の1以下、90年代には8分の1ぐらいいにま

で減少しています。

それに比べて日本の場合は、そういう減少が始まるのはつい最近、1960年以降のことで、しかもその減少はなだらかです。このように、20

世紀に入ってからの変化は、フランスと日本では大きな違いがあります。

この第2次大戦後の変化をもう少し細かく見たのが表5です。これは田代洋一さんの『農業問題入門』という本から取らせていただきましたけれども、ここで注目しておきたいのは、一つは農地面積です。日本の場合は、1960年以降農地面積はかなり大幅に減っています。特に都府県について見ると、1960年に比べて2000年には71%にまで減っています。それに対してイギリスはむしろ増えているし、アメリカやフランス、西ドイツも、都府県ほどは減少していません。もう一つは、経営体の数、戸数です。これについては逆に、先ほどもフランスのところで見ましたように、日本よりも急テンポで減少しています。

その結果、1戸当たりの平均農用地面積は、右側にありますように、60年以降、欧米では規

表4 フランスの農業経営数と日本の農家戸数の推移

フランス		日本（農地面積）	
1882年	5,672千経営	1903年	5,266千ha
92	5,703	1908	5,408千戸 5,504
1908	5,505	18	5,476 6,027
29	3,966	28	5,488 6,021
42	2,455	38	5,429 6,017
55	2,286	49	6,246 5,287(48年)
63	1,900	60	6,042 6,122
75	1,331	70	5,402 5,796
88	1,017	80	4,661 5,461
		90	3,834 5,243
		2000	3,120 4,905(98年)

(注) フランスについては是永東彦『フランス農業構造の展開と特質』（日本経済評論社、1993年）による。

表5 農用地・経営体・平均農用地面積の比較

		農用地面積 (万 ha)	経営体数 (千)	平均農用地面積 (ha)
アメリカ	1960年	44,400 (100)	3,700 (100)	120
	1985	42,872 (97)	2,330 (63)	184
	1997	39,187 (88)	2,058 (56)	190.4
イギリス	1960	1,418 (100)	443 (100)	32.0
	1985	1,686 (119)	243 (55)	69.4
	1995	1,645 (116)	235 (53)	70.1
フランス	1960	3,016 (100)	1,774 (100)	17.0
	1985	2,847 (94)	975 (55)	29.2
	1995	2,827 (94)	735 (41)	38.5
西ドイツ	1960	1,288 (100)	1,385 (100)	9.3
	1985	1,193 (93)	721 (52)	16.6
	1994	1,178 (92)	550 (40)	21.4
北海道	1960	95 (100)	234 (100)	4.0
	1985	119 (125)	109 (47)	10.9
	2000	119 (125)	70 (30)	17.0
都府県	1960	512 (100)	5,823 (100)	0.9
	1985	419 (82)	4,267 (73)	1.0
	2000	365 (71)	3,050 (52)	1.2

(注) (1) 農用地面積は経営体数×平均農用地面積。

(2) ( ) 内は1960年=100とする指数。

(3) 農水省、平成2、12年度農業構造・農業関係統計資料、原資料はFAO、EU、USDR、農水省。

(4) 西独の85、94年は高橋寿一『農地転用論』（東京大学出版会、2001年）による。

田代洋一『農業問題入門』（大月書店、2003年）より。

模をかなり増加させているのに対して、日本、特に都府県ではその変化はごくわずかです。

ただ、日本の中でも北海道は都府県とは大きく違って、むしろヨーロッパに近いような形の変化がこの間に生まれてきています。その結果、平均面積でも西ドイツに近い水準になってきています。

## 2 日本農業の構造変化と現段階

### (1) 日本の農業構造の歴史的な特質

#### 1) 日本農業の特異な位置

次に、日本農業の歴史的な変化、歴史的な視点でこの間の農業構造の動きについて見ておきたいと思います。よく農業構造の変化に関しては、経済と農業、あるいは資本主義と農業というようなことがいわれます。資本主義の発展、あるいは経済の発展が農業の変化、農業構造の変化とどうかかわるのか、どういう関連があるのかということが問題になりますけれども、その点に関して、田代さんは『日本に農業は生き残れるか』という本の中で非常にうまい表現をしているので、その点を紹介させていただきます。彼はこういうぐあいになっています。

「比喩的に言えば、上半身は最先端工業国、下半身はアジアモンスーンの灌漑、湛水零細農耕地帯に属する、構造的複合性を典型的に抱え込んだ国」。上半身は最先端工業国、下半身はアジアモンスーンの水田農業で零細農耕地帯に属する、そういう意味での構造的複合性を典型的に抱え込んだ地域、要するに経済と農業との間のアンバランスな関係、そこに日本農業の歴史的に置かれた特異な位置があるということですが、このところをもう少し歴史的に見ておきたいと思います。

#### 2) 農家人口流出と農家戸数 — 高度成長以前と以後 —

レジュメに2) 横井時敬のシエーマというのをあげておきました。この横井時敬は戦前の東大の農学部教授で、農業経済学のいわば大御

所の先生ですけれども、彼が、農家戸数 550 万戸、農地面積 600 万ヘクタール、それから農業就業人口 1,400 万人、この数字が明治以来の日本農業の不変性を示す数字だと言っていたということが、彼のお弟子さんたちから紹介されています。その点については、先ほどの表 4 のフランスと日本の比較のところでも戸数は 550 万戸 — 戦時中ちょっと増えていますけれども —、1908 年から大体ずっと 550 万戸、それから農地面積が約 600 万ヘクタール、農業就業人口が明治の初めから 1955 年ぐらいまでほぼ 1,400 万人ぐらいの水準で推移してきております。そういうことで、確かにこの三つの数字が日本農業の不変性を示す数字として意味がありました。

しかし、そういうことが妥当だったのは、実は高度経済成長が始まるまでのことで、高度経済成長が始まってからはこういう数字が大きく崩れていくということになります。その意味を、農家人口の流出と農家戸数との関連からもうちょっと立ち入ってみておきたいと思います。

農家人口の流出の意味、これは私がいた農業総合研究所の所長をかつてやっておられた並木正吉さんという方が研究されていることを受け売りに紹介するわけですが、農家人口の農外への流出については基本的に二つのパターンがあって、一つは離村的な流出、これは後継ぎでない人、非後継ぎ要員の流出形態、それからもう一つは季節的あるいは出稼ぎ的、あるいは通勤的な兼業形態、これは世帯主だとか長男などの後継ぎ要員の流出形態であるということです。

要するに、流出する世帯員が農家の中でどういうポジションにあるのか、いずれ後継ぎになっていく人なのか、それともそうでない次・三男なのかということによって流出の仕方が違うのだということです。明治以降、資本主義が成立して農業外での就業機会がだんだん拡大するとともに、膨大な農家労働力が流出していったけれども、高度成長以前は基本的にこういう形での流出、農家世帯が、家の中でどういうポ

ジョンにあるかということによって、その流出の仕方が違ったということです。

家を離れて都市に流出するのは、後継ぎでない人の流出で、後継ぎの場合は、家にとどまりながらの部分的な流出です。明治の初めの1872年から高度成長が始まる1955年までの間の約80年間で、日本全体の就業人口が約2,000万人増加しています。1872年の就業人口が1,900万人、それから1955年の就業人口が3,900万人、この約80年間、明治初年から高度成長が始まるまでの間に全部で2,000万人の就業者が増加しています。それに対して農業就業者はどうかというと、先ほど見ましたように1,400万人の水準でずっと推移してきました。この間、就業者が増えたのは農業外のところで、農業就業人口は、基本的に明治初年以降高度成長が始まるまではずっと横ばいということでありました。

先ほど言いました並木さんの推計によれば、年間大体40万人の農家人口が流出してきたそうです。これがどういうことを意味しているかというと、例えば農民夫婦が生涯のうちで5人子供をつくり、戦前は小さいうちに亡くなる人が結構多かったということで、5人のうち大人になるのは4人というぐあいに仮定して考えてみると、4人のうち男子が2人で女子が2人。このうち、後継ぎとして男女各1人、2人が残る。そのほかの男女各1人、計2人が流出していったということです。

農家戸数を600万戸として、世代交代するのに30年かかったとします。各農家1戸から2人が流出していった。それがちょうど30年間の間に、それぞれ各農家から男女1人、計2人が流出していったというぐあいに考えますと、600万戸かける1戸当たり2人流出するというので、1,200万人が流出していった。これが30年間での流出ということですから、1年間には40万人になる。この年間40万人という推計はそういうことのようにありますけれども、こういう形で明治以降大量の農家人口が農外、都市に流出してきたのです。

しかし、それは基本的に非後継ぎ要員、次・

三男の流出なのだと。後継ぎ要員は、一時的に流出することはあっても、それは一時的なもので、離村的な、家を離れた流出が後継ぎ層にまで及ぶことはなかった。明治期以降の経済発展、資本主義が成立し、工業がどんどん発展して農外の就業機会が増えてくるということがありましたけれども、それはこういう後継ぎでない層を吸収するという性格のものであって、後継ぎ層まで吸収するようなものではなかったと。この両面なのだとということかと思えます。

その結果、先ほどいいましたように大量の、年間40万人ぐらいの農家人口が流出したけれども、就業人口は1,400万人の水準が維持され、農家戸数550万戸が維持されてきました。先ほど紹介した横井時敬の三大不変数字ということの意味は、そういうことであつたわけです。

結局そういうことで、550万戸・600万ヘクタール・1,400万人、これが高度経済成長が始まるまでは維持されてきたということです。

それは、この時期までの経済成長に伴う農家人口の流出が、後継ぎ層まで巻き込むようなものではなかったことの結果だということです。しかし、高度成長以降、後継ぎ層まで巻き込んで、あるいは後継ぎ層だけではなくて、現に農業をやっている世帯主、経営主まで巻き込んだ形の流出になったということの結果、状況は大きく変化することになります。

そういう意味で、高度経済成長以前と以降とでは、農家人口の流出が日本農業に及ぼした影響は大きく異なってきます。高度成長が日本の農業に及ぼした影響の、画期的である所以です。

この点にいち早く注目したのが先ほども紹介した並木正吉さんという方で、彼は1960年に岩波新書『農村は変わる』という本を出しています。農業関係の本でベストセラーになったのは多分そんなにないと思うのですが、この本は当時ベストセラーになって、農業関係者や農村関係者に大きな衝撃を与えた本だといわれています。彼は、農家人口の流出が後継ぎ要員にまで及んでいるという事実、しかもそれが、府県の瀬戸内沿岸の山陽だとか近畿などの西日



本から進んでいるということを確認して、それによって農業・農村が今後大きく変化するだろうという見通しを提示しました。当時、旧農業基本法を準備するために『農業の基本問題と基本対策』というものがまとめられていますけれども、そこでの基本的な認識も彼の提起を受けたものであったかと思えます。

並木さんはこのような見通しを提起しました。ではその見通しは当たったかどうかということですが、一面では当たった、しかし一面ではそうではなかったというようにいえるかと思えます。

確かに、農家人口、農家労働力は高度成長以降大幅に流出しました。しかしながら、農家人口、農家労働力の流出に対応する形では、農家戸数は必ずしも減らなかったのです。それについては、先ほど紹介しましたように、この間、農地の転用が大幅に進みました。工業用地とか道路用地への転用が進み、農地面積が大幅に減ったために、戸数が減っても、平均的な規模はあまり変化がないということになりました。

そういうことで、必ずしも並木さんが1960年の時点で提起したような形では変化しなかったわけです。けれども、1980年代後半、特に90年代以降に入って、農家戸数の減少のアップとか構造変化の動きがかなり目立つ形に進むようになってきました。その点を分析したのが、コピーして配っていただいた2000センサスを分析した私の論文です（拙稿「農業構造の現段階 — 2000年センサス分析 —」、『農業・農協問題研究』

第27号、2002年7月）。

## (2) 1960年代以降の農業構造の長期動向

時間がなくなってきましたので、その点について詳しく紹介する余裕がありません。要点だけを幾つか紹介しておきたいと思えます。まず、1960年代以降の農業構造の長期動向についてですが、一つは、農家戸数の減少が本格化してきたということに関してです。1960年に約600万戸であった農家戸数が、2000年には312万戸、約半分まで減少しました。この農家戸数の減少が加速化してきたのが、1985年以降のことです。

その点を見たのが表6です。これをご覧いただければ、農家戸数の減少率が85年以降非常にアップしていることがお分かりいただけるかと思えます。その下に農家人口や農業従事者、農業就業人口の減少率を挙げてありますけれども、80年代前半までは農家人口や農家労働力の減少率は非常に高かったのです。それに対して農家戸数は、それほど大きな減少率ではなかったのです。しかし、85年以降農家戸数の減少率は大きくアップしてきて、特に95年から2000年にかけては、農家人口や農家労働力の減少率を大幅に上回る形で農家戸数が減少しているところに注目していただきたいと思えます。農家戸数の減少が本格化してきたのが、90年代ということがいえるかと思えます。

その点を地域的に見たのが、次頁の表7です。農家戸数の減少率を地域的に見ていますけれど

表6 農家戸数、農家人口、農業労働力の推移（5年毎の減少率）（単位：%、人）

	1960	1965	1970	1975	1980	1985	1990	1995	2000	農家1戸当たり	
	～65	～70	～75	～80	～85	～90	～95	～00	/1960	1960	2000
総 農 家	6.5	4.6	8.3	5.9	6.1	9.3	10.2	9.4	51.5	1960	2000
農 家 人 口	12.6	11.6	12.8	7.9	7.1	10.4	12.8	10.8	39.1	5.7	4.3
農 業 従 事 者	12.5	-1.1	12.1	8.7	7.3	8.8	12.5	5.5	48.6	2.9	2.7
農 業 就 業 人 口	20.8	10.1	23.6	11.8	8.7	9.4	13.3	6.0	26.8	2.4	1.2
基幹的農業従事者	23.9	20.5	31.2	15.6	10.5	15.0	11.2	6.3	20.4	1.9	0.8

（資料）農業センサス、以下とくに断りがない限り同じ。

（注）(1) 1990年から農家の下限基準が西日本で5aから10aに引き上げられた（1985～90年は新定義での数字）。

(2) 1995年より農業従事者、農業就業人口、基幹的農業従事者の年齢が16歳以上から15歳以上に変更。

(3) 農業就業人口、基幹的農業従事者の1995～00年は販売農家についての数字。

も、戸数の減少率が最も高いのは北海道です。北海道は一貫して非常に高い減少率を示しています。それに対して、東北は都府県の中では最も農村的な農村ということで、これまでそれほど農家戸数の減少率は高くなかったのです。ところが、80年代後半以降徐々に減少率がアップしてきたということで、東北でも農家戸数の減少が加速してきていることを、ここから見ていただければと思います。

そのようなことで、府県全体において戸数の減少率がアップしています。この戸数の減少率がアップするということは、当然、順調にいけば規模の拡大や農業構造の変化につながっていくものだと思います。

さらに、もう一つ見ておいていただきたいのは、自作農による農地の所有と利用の構造が大きく変わり始めてきたということです。皆さんも歴史で勉強したと思いますけれども、第2次大戦後、日本で農地改革が行われました。これによって地主制を解体して、ほとんどの農民が自作農になりました。ただ、地主の保有限度が1ヘクタール（北海道では4ヘクタール）まで認められたこともあり、農地の13%が小作地として残りました。それもその後だんだん解消し

ていって、表8に示してあるように、1960年代、70年代は自作地割合が95%ぐらいということで、ほとんど全部が自作地という状況になりました。しかし、その後徐々に自作地が減少してくるのです。要するに、高齢化したり兼業化ということで自分で作れなくなって、その土地をほかに貸し出すことで小作地がだんだん増えてくるわけです。小作地割合が増加し、自作地割合が減少するというので、2000年には84%にまで減少しました。逆にいえば、借地が16%にまで増大したということです。

今東京農大にいる是永さんの研究によれば、欧米では、1980年代ぐらいまでの動きとして、フランスでもイギリスでもアメリカでも、自作地割合が大体50%から70%ぐらいのところには収れんする傾向があるということですが、そういうのに比べればなお大きな違いがあります。農業構造が違いますから当然違うわけで、そういうのと比べると大きな違いはあるけれども、農地改革以降長らく自作農が支配的であった、そういう構造が徐々に変わりつつあるということが確認できるかと思います。

それからもう一点は、大規模経営がだんだん増加してきていることです。しかも、それが経

表7 農家戸数の減少率

(単位：%)

農業地域	1970/1965	1975/1970	1980/1975	1985/1980	1990/1985	1995/1990	2000/1995
全 国	4.6	8.3	5.9	6.1	9.3	10.2	9.4
北海道	16.6	19.1	10.9	8.6	12.7	15.1	13.8
都府県	4.2	8.0	5.7	6.1	9.2	10.1	9.3
東 北	2.0	4.4	4.0	5.5	7.4	8.5	8.8
北 陸	4.9	7.3	5.9	7.0	8.9	10.0	10.7
北関東	4.0	6.5	5.0	6.2	8.2	9.2	8.6
南関東	7.7	10.8	6.6	6.7	9.5	11.5	10.2
東 山	3.3	4.9	3.9	4.3	7.9	8.5	8.9
東 海	6.3	8.1	5.3	4.9	9.7	10.2	8.4
近 畿	6.1	8.0	5.1	5.4	9.2	10.0	8.9
山 陰	5.5	8.5	6.1	5.8	7.8	7.9	8.6
山 陽	5.7	8.8	5.9	5.9	9.7	10.0	10.6
四 国	6.9	8.6	6.2	6.8	8.7	9.9	8.5
北九州	5.3	8.7	7.5	7.7	11.8	11.7	8.9
南九州	7.3	12.4	9.4	7.7	12.3	12.8	10.6
沖 縄		20.4	6.7	1.1	10.1	18.0	14.2

(注) 1980/1985 以後は新定義の農家概念による。

営耕地全体の中で占める割合、これもかなり大きくなってきつつあるということです。北海道では水田地帯であれば大体 10 ヘクタール以上、畑作地帯なら 30 ヘクタール以上、あるいは酪農地帯だと 50 ヘクタール以上のところに大部分が集中しているという状態になっていますけれども、都府県の場合はそうはなっていませんでした。しかし、都府県の場合でも 90 年以降徐々に大規模経営がふえて、その大規模経営に耕地が集中するという動きが進んできています。

その点についてみたのが表 9 です。ここでは大規模経営としてとりあえず 5 ヘクタール以上の農家と、それから農家以外の農業事業体などをいろいろ分けて取り上げていますが、5 ヘクタール以上層への経営耕地の集積割合は、1960 年では、わずか 0.2% にすぎなかったのです。ですから、ほとんどネグリジブルなも

のでしかなかったのですが、これが徐々に割合を高めてきて、2000 年には経営耕地のシェアが 12% になりました。

さらに、経営耕地だけではなくて、作業受託と書いていますけれども、これは要するに米を刈り取って脱穀するだとか、いろいろな作業があります。それを自分のところではやらないで、大きな農家や組織に委託する、そういう作業受託というのがありますが、その作業受託も含めてみると、一番下の列にあるように、約 20% までが大規模層や農業作業受託を請け負っている集団、組織に集中するところにまで来ています。大規模層の存在が、こういう経営耕地や作業受託のシェアの面で見ても、かつてのようにネグリジブルなものではなくなって、一定のシェアを占めるまでに変化してきているということです。

表 8 農家の自作地割合、土地もち非農家の所有地割合

(単位：%)

	1965	1970	1975	1980	1985	1990	1995	2000
自作地面積割合 (農家)	94.7	94.2	94.9	94.4	93.0	90.6	87.6	83.8
土地もち非農家の所有地割合(1)					2.9	5.1	7.3	8.9
土地もち非農家の所有地割合 (含む耕作放棄地)					3.7	6.3	8.8	11.3
土地もち非農家の所有地割合(2)					2.9	4.9	7.1	8.6
土地もち非農家の所有地割合(含む非農家事業体、含む耕作放棄地)					3.6	6.1	8.6	11.0

(注) (1) 農家の所有地と土地もち非農家の所有地の合計に対する割合。

(2) 農家と土地もち非農家、非農家事業体の所有地の合計に対する割合。

表 9 大規模経営のシェア (都府県)

(単位：%)

	1960	1970	1975	1980	1985	1990	1995	2000
大規模層シェア I	0.2	0.8	1.6	2.6	3.9	5.9	8.9	12.1
大規模層シェア II		1.5	2.8	3.5	4.7	7.1	10.2	13.9
大規模層シェア III			1.6	2.7	4.2	6.5	10.2	14.3
大規模層シェア IV				3.6	5.0	8.0	11.9	16.4
大規模層シェア V						11.0	14.4	19.9

(注) (1) 大規模層シェア I は、大規模層 (5 ha 以上層) の経営耕地のシェア

大規模層シェア II は、非農家事業体も含む大規模層の経営耕地のシェア

大規模層シェア III は、大規模層 (5 ha 以上層) の経営耕地 + 収穫作業のシェア (経営耕地面積に対する割合)

大規模層シェア IV は、非農家事業体も含む大規模層の経営耕地 + 収穫作業のシェア

大規模層シェア V は、非農家事業体・水稲作サービス事業体も含む大規模層の経営耕地 + 収穫作業のシェア

(2) 非農家事業体は 1985 年までは協業経営体と会社の合計、1990 年からは販売目的の事業体。

### (3) 農業構造の現段階

以上が、長期的にみた1960年以降の大きな変化の特徴ですが、最後に、90年代の特徴、農業構造の現段階について何点かみておきたいと思います。一つは、90年代の動向の特徴としては、農業構造変化の前進的な動きと、農業衰退的な変化とが交錯しているという点です。

これはどういう意味かという、農業構造の前進的な変化というのは、先ほど紹介したような借地や作業受委託が拡大して、それが大規模層にだんだん集中して大規模経営のシェアが高まってくる、大規模層の数がふえてくるというようなことで、規模の拡大やそういう形での農業構造の変化が正常な形で進んでいるということです。

他方で、後で紹介しますが、耕作放棄だとか不作付、耕作放棄というのは農林統計の表現なのですけれども、これは、農家が過去1年間作物を何もつくりなかつた、今後もつくる意思がないというような土地を耕作放棄地と呼んでいます。それから不作付地というのは、過去1年間何も作付しなかつた土地で、今後つくる意思がある土地を不作付地というように呼んでいます。

そういう耕作放棄地や不作付地がこの間大幅に増えており、それらに象徴される動きを農業衰退的な変化と表現していますが、そういう農業衰退的な変化と先ほど紹介したような構造変化の前進的な変化とが交錯しているのです。さらにいえば、90年代後半はそういう構造変化の前進的な変化の勢いがやや弱くなって、衰退的な動きが非常に強まってきているというのが特徴としていえるかと思えますけれども、そういう両方の動きが交錯しているというのが、90年代の特徴としてあげられるだろうと思います。

その点を象徴的に示す動きとして見ていただきたいのが表10です。これは土地持ち非農家の所有地の貸付地と耕作放棄地の割合というぐあいになっていますけれども、土地持ち非農家というのは、土地の耕作をやめたけれども、土地はそのまま所有していて、それをだれかに貸し

付けているというような世帯を、ここでは土地持ち非農家と呼んでおります。この層の持っている土地のうち何割が貸し付けられ、何割が耕作放棄になっているかということを見たのが、この表10です。

土地持ち非農家は、もう既に離農している人ですから、その土地をどうするか、借りてくれる人がいれば貸し付けになるし、借りてくれる人がいないと耕作放棄になってしまうということになるわけです。それで、この表10を見ますと、例えば北陸は貸し付けに回る割合が84%と高く、耕作放棄になるのは11.8%でごく少ないのですが、東山では、貸し付けにまわる土地よりも耕作放棄にまわる土地の方が多くなっています。さらに山陽、四国でも同じようになっています。ですから、貸し付けにまわる土地と耕作放棄にまわる土地とがほぼ拮抗するようになっているのです。95年はこれほどではなかったのですが、2000年にはこの耕作放棄に向かう動きがさらに強くなっており、特にこれは地域的にはいわゆる中山間、平場ではなくて山がちな地域、土地条件があまり良くないよう

表10 土地持ち非農家の所有地の貸付・耕作放棄地割合(2000年) (単位:%)

農業地域	貸付地割合	耕作放棄地割合	その他割合
全 国	66.3	28.0	5.7
北 海 道	85.8	14.1	0.4
都 府 県	64.3	29.5	6.2
東 北	71.5	24.8	3.7
北 陸	84.2	11.8	4.0
関東・東山	58.8	34.8	6.4
北 関 東	68.1	27.7	4.2
南 関 東	53.4	39.7	6.9
東 山	43.7	44.8	11.5
東 海	56.7	33.3	10.1
近 畿	71.0	20.3	8.7
中 国	49.9	40.9	9.1
山 陰	55.2	36.2	8.6
山 陽	48.1	42.6	9.3
四 国	45.5	45.2	9.3
九 州	63.6	31.5	4.9
北 九 州	63.3	32.1	4.6
南 九 州	64.5	30.0	5.5
沖 縄	61.4	33.8	4.9

(注) その他割合は、所有耕地から貸付地を引いた残りの土地の割合。

なところほどそういう傾向が強くなっていますが、農業の衰退的な動きが非常に強まっていることを象徴的に示す動きとして注目しておきたいと思います。

時間がなくなってきたのでちょっと急ぎますが、90年代の動きのもう一つの特徴として注目しておきたいのは、離職就農、レジユメでは定年帰農を含む就業強化の動きというようにあげておきましたけれども、農林統計でいう離職就農の動きが90年代に非常に強まっているということです。その点をみたのが表11と、それから表12です。

表11では、コーホート比較といういい方をしていますけれども、例えば1955年の55～59歳層は、5年後の2000年にはそれぞれ5歳ずつ年をとって60～64歳層になっているということで、そういう年齢階層ごとの固まりの推移、

それに注目して、それが増えたかどうかということを見ようとしたのがこの表11です。ここで特に注目していただきたいのは、1935～39年生まれと、それから1930～34年生まれの世代の動向です。このうち1930～34年は、昭和一けた後半生まれの世代ということになります。この層は1995年から2000年にかけて大体定年を迎える世代ということですが、特に95年から2,000年にかけて、この層が27万5,000人から31万人に増えています。それから、もうちょっと若くなる1935年～39年生まれの世代も、同じように95年から2,000年にかけて13万9,000人から20万人に増えています。これは農業就業人口の場合です。これは要するに、農外の仕事を離れて農業の方に従事するようになったということで、そういう部分がこの間大幅にふえたということです。そういう動きが、定年を迎え

表11 農業就業人口および基幹的農業従事者のコーホート比較（全国男子、販売農家）

（単位：人）

	生年 年齢階層	1970～74	1965～69	1960～64	1955～59	1950～54	1945～49	1940～44	1935～39	1930～34	1925～29	1920～24	1915～19	～1914年
		15～19	20～24	25～29	30～34	35～39	40～44	45～49	50～54	55～59	60～64	65～69	70～74	75歳以上
農業就業人口	1990	65514	35273	37750	58838	90649	97979	90436	141602	228602	354475	309232	229872	237381
	1995	28883	20881	34446	54165	84060	90120	87076	139768	275834	360525	267942	254819	
	2000	20617	24001	37285	55786	83449	90871	92642	200207	310734	343470	332758		
基幹的農業従事者	1990	2135	16524	34210	55229	86755	94685	87793	136410	214350	302995	238066	147532	105206
	1995	10576	18726	32471	51636	81124	87711	84425	133333	245601	296433	192882	135697	
	2000	16522	21180	34121	51900	78912	86156	86307	173897	254511	253921	190572		

(注) (1) 15～19歳の部分は、1990年は16～19歳。

(2) 年齢は1990年時点のもの。したがって例えば1990年の50～54歳は1995年には55～59歳、2000年は60～64歳である。

表12 農家および土地持ち非農家の耕作放棄地

（単位：ha、%）

		1985	1990	1995	2000
耕作放棄地面積	農家	92,671	150,655	161,771	210,019
	土地持ち非農家	38,063	66,130	82,543	132,770
	合計	130,734	216,785	244,314	342,789
耕作放棄地面積割合	総農家	2.0	3.3	3.8	5.1
	うち販売農家	1.7	2.8	3.2	4.5
	自給的農家	8.6	15.1	16.7	20.2
	土地持ち非農家	22.1	23.1	21.5	28.0
地目別耕作放棄面積割合	田		2.0	2.2	3.6
	畑		5.0	5.5	6.9
	樹園地		6.0	7.1	8.6

る世代に顕著にあらわれています。この表によれば、それ以外の若い年齢層でも大なり小なり離職就農者が増えているというのが、もう一つ注目される点であります。

なぜそういう動きが出ているのかということについては、いろいろな要因が考えられますけれども、一つは、90年代のいわゆる「平成不況」と言われるような不況が進行して、それによってリストラが進んだ、あるいはそういう状況に早く見切りをつけて、仕事をやめて農業の方に戻るといような、不況の影響があげられます。

もう一つは、世代的な、特に昭和一けただとか、あるいは昭和10年代ぐらいの生まれの世代がこの時期に定年に差しかかったわけですけれども、多分これは学生の皆さんの親の世代よりももうちょっと上の世代、ちょうど私はその狭間ぐらいの年代ですけれども、こういう世代は、大なり小なり農村で暮らして、農作業も若いときには手伝っているというような世代ですから、外に仕事に出ても、年をとって定年になって農業や農村に戻るといことに対してはそれほど抵抗はない、そういう世代的な特質があげられるかと思えます。

それからもう一つは、特に90年代に、よく「農」というようないい方がされますけれども、農業についての価値の見直しみたいな、そういう動きが特に都市に住んでいる人たちに非常に強くあらわれてきました。その結果、全く農業に関係ないような人が農業をやりたいとか、農作業の経験をしたいとか、あるいは農村に移り住んでみたいとか、そういうようなことが非常に高まってきたということがあります。これは多分皆さん自身の中にも、そういうことが大なり小なりあるのではないかと思いますけれども、そういう動きが特に都市に住む人たちにとって強く出てきたというのが、90年代の特徴ではないかと思えます。こういう動きが、もう一つの要因として反映しているだろうと思えます。

時間がなくなってきましたのではしょります。耕作放棄や不作付の動きに関しては、表12

表13 不作付地（全国）

（単位：ha、％）

		1985	1990	1995	2000
不作付面積	田	75,560	97,655	82,114	205,410
	畑	64,276	62,343	82,925	72,487
	計	139,836	159,998	165,039	277,897
不作付面積割合	田	2.8	3.8	3.4	9.5
	畑	4.3	4.3	5.9	5.5

（注）2000年は販売農家。

及び表13をご覧ください。耕作放棄地がこの間合計10万ヘクタールも増えていますが、とりわけ土地持ち非農家と自給的農家での増加が顕著で、放棄地面積割合も高くなっています。それから、不作付地に関しても、とりわけ水田で大幅に増えているわけですが、これは生産調整という国がこの間やってきた政策、その割り当て面積が大幅に増えたことと深く関係しているともみることができます。

大規模経営の動向については、お配りした論文のコピーの21ページ以降で取りあげています。またこの間の農業構造変化の特徴・要点についても、28ページ以下の結びのところで整理してありますので、それらを後でご覧いただければと思います。最後に1点だけつけ加えておきたいと思えます。

この間、借地の増加だとか作業受託の増加だとか、そういう形で大規模経営のシェアも高まって、構造変化の条件がそれなりにつくられてきていると見ることができますけれども、しかし問題は、それが今後さらに順調に進んで発展的な構造変化を遂げていくと見通せるかどうかです。他方で発展的な構造変化を抑制する動きや農業衰退的な動きも強まっていて、そういうことを見通すことが難しい状況もあります。この両面を見ておいていただきたいのです。この点だけをつけ加えて、最後は駆け足で慌ただしい話になって、十分理解していただいたかどうかわかりませんが、とりあえず私の話をこれで終わらせていただきたいと思います。

どうもありがとうございました。

（拍手）